
金銀財宝・美術工芸品など海底の歴史的文化的財保護 動き出す日本初「大航海時代」の沈没船引揚げ 米フロリダ沖で最終調査 日本近海でも調査開始へ ユネスコ・水中文化遺産保護条約の精神を尊重 世界的水中考古学者、ロバート・F・マークス氏の全面協力で推進

■ユネスコ推定で約300万隻が世界の海底に眠る

アメリカがイギリスの植民地だった「大航海時代」に沈没し、今も海底に眠る沈没船を引揚げ、金銀財宝、美術工芸品など貴重な水中文化遺産を発掘、歴史を検証する大掛かりなサルベージ(沈没船引揚げ)事業がわが国でも本格的に動き出します。

歴史的遺物、文化遺産を専門とする日本国内唯一のサルベージ会社、株式会社RST(アール・エス・ティー、東京都港区西新橋、山本健二社長)は、海外の契約専門家による事前調査で沈没船の所在がすでに確認されているアメリカ・フロリダ州沖、カリブ海域のバハマ国沖で引揚げ開始に向けた海中調査の最終段階を迎えています。

加えて近々、日本海域でも沈没船引揚げに向けて本格的な調査を開始します。

沈没船引揚げ、財宝発掘を行う海外企業は数多くありますが、日本企業としては初めてです。引揚げ対象は大航海時代の沈没船に限定します。

大航海時代(15世紀中期～17世紀中期)にスペイン、ポルトガルなどヨーロッパ諸国は新航路発見、新領土との交易拡大を求めて、アジア・アメリカ大陸に競って進出、世界を制覇しました。しかし、商船、軍艦などの多くが座礁、火災、衝突、海賊襲撃により沈没、金貨銀貨などを船中に抱えたまま海底に眠っています。

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)推定ではその数は300万隻とされています。

■50数年間、ダイブ経験5000回超、大型沈没船引揚げ実績No.1マークス氏と契約

(株)RSTは世界的な水中考古学者・歴史家、ロバート・F・マークス氏(アメリカ・フロリダ州在住、73歳)を戦略的事業パートナーとして迎え、同氏の全面的な指導、協力のもと、サルベージ事業を推進します。マークス氏は50数年間に5000回以上もダイビング経験を持ち、これまで60カ国以上で数々の大型沈没船、金銀財宝、美術工芸品などの調査、引揚げを成功させた実績を有しています。

同氏はヨーロッパ諸国の公文書館や民間施設に眠る公文書



「コロンブスそっくりそのまま航海記」
(ロバート氏著、朝日新聞出版)

など膨大な資料を、得意の語学力を駆使して緻密に読み込み、事前に十分な調査をした上で沈没船の位置、船籍、沈没時期、積荷内容などを確認します。

引揚げに向けて最終段階を迎えたアメリカ・フロリダ州沖などについて、マークス氏はこれまでの調査で沈没船が確かに存在すること及びその位置、積荷内容、船籍など重要項目をすでにほぼ特定済みです。

加えて同氏は日本近海についても、大航海時代の沈没船が少なくとも20隻以上あることを確認済みです。

(株)RSTは同氏の実働引揚げ部隊であるサルベージ会社、米国法人 Seven Seas Search & Salvage, LLC(セブン・シーズ・サーチ・アンド・サルベージ社、本社:アメリカ・フロリダ州)と業務提携し、同社が実際の引揚げ作業を担当します。

■ユネスコ・水中文化遺産保護条約で商業目的の無秩序引揚げ禁止

海外企業による沈没船引揚げ、財宝発掘が増加するにつれて、商業的サルベージ、金儲け優先の盗掘行為も増え、批判の声が強くなってきました。

そこで世界的な海洋環境保護を唱えるユネスコは、これまで殆んど無法状態にあった沈没船引揚げについて、「水中文化遺産保護」の観点から、これらトレジャー・ハンティング(宝探し)など商業目的による無秩序な引揚げを禁止する「水中文化遺産保護条約」を、2009年1月、20カ国の批准を得て発効させました。

日本はまだ批准していませんが、(株)RSTは「環境と歴史的水中文化遺産の保護」という同条約の精神を尊重し、専門家のマークス氏指導による問題のない事前水中探査の徹底、学会・美術館・博物館・公共機関への引揚げ物寄贈などに十分な配慮をする方針です。

■5億～10億円もかかるサルベージ費用

沈没船引揚げ作業には

- ①事前調査費(人件費、弁護士費用など月額200万円、6カ月間)
- ②機材リース・購入費(GPS、音波地層探査機、金属探知機他、3億円)
- ③引揚げ事前調査費(盗掘の有無、金額査定などの調査、月額500万円、6カ月)
- ④本格引揚げ作業費(月額2000万円～1億円、6カ月間)―

などを合わせて約5億～10億円かかります。

(アメリカ・フロリダ州沖、カリブ海域バハマ国沖、水深20メートルの場合の試算)

このため(株)RSTは一般投資家を対象にファンドを発行し、資金を集めます。

(株)RSTは金融庁が定める投資家保護目的の金融商品取引法(2007年9月30日施行)に基づき第2種金融商品取引業者としての申請をし、「関東財務局長(金商)第1850号」の正式登録を、2008年5月に完了しました。

【ロバート・F・マークス氏のプロフィール】

●1936年、アメリカ・ペンシルバニア州生まれ。水中考古学者、歴史家。アメリカにおけるスキューバダイバーのパイオニア。沈没船の調査・探査・引揚げで、現在世界で最も知られた人物。世界の海底に沈み、今も眠る「大航海時代」の数多くの沈没船から山のような金銀財宝、美術工芸品などを引揚げたことで有名。



●800以上の論文・記事、Treasure Lost at Sea(海で失った財宝)他60冊以上の著書がある。この他映画・テレビ出演、講演など多方面で活躍。

●水中考古学評議会、海洋調査協会の創設メンバー。世界史に精通し、古語を含む数々のヨーロッパ言語で書かれた古文書を解読するところから始めて、学術的調査・研究活動を徹底して行う。同氏の沈没船引揚げは緻密な学術的考証の裏づけがある。

●学者、ダイバーだけでなく、引揚げ作業に関係する国の政府との交渉なども得意とする。

●コロンブスの航海を再現したノンフィクション「コロンブスそっくりそのまま航海記」(株式会社朝日新聞出版、写真1P)が日本で4月に翻訳、出版され、話題を集めている。またセイコーウオッチ株式会社とのコラボレーションによる潜水用ダイバーズ時計「セイコープロスペックス」ロバート・F・マークスモデル(451, 500円、消費税込み)も販売されるなど、すでに複数の日本企業との接点がある。

【株式会社RST概要】

【商号】株式会社 RST(アール・エス・ティー)

【本社】東京都港区西新橋1-17-4 TEL03-5251-3783 FAX03-5251-6030

【代表】代表取締役社長 山本健二(右写真)

【事業開始】平成19年、沈没船引揚げ事業開始

【資本金】1000万円

【売上】3053万円(2008年8月期)

【社員数】15人

【事業内容】

①歴史的遺物、文化遺産専門の沈没船引揚げ及び販売事業

②水中文化遺産保護に関する貢献事業

③国際的な海洋環境保護及び児童の健全育成活動支援。

日本国内で唯一の、歴史的遺物、文化遺産を専門にしたサルベージ会社。戦略的事業パートナーとして、世界的な水中考古学者・歴史家であるロバート・

F・マークス氏を迎え、同氏の実働部隊、米国法人セブン・シーズ・サーチ・アンド・サルベージ社と業務提携、世界の海底に眠る沈没船の引揚げを目指す。

【登録許可】第2種金融商品取引業 関東財務局長(金商)第1850号

【URL】<http://www.rst-corp.jp>



【資料：引揚げ財宝の所有権を巡る国家間の裁判／オデッセイ社のケース】

スペイン政府、ペルー政府、オデッセイ社及び積荷所有者の子孫まで絡む裁判に発展

世界各国で沈没船引揚げがビジネスや国家的プロジェクトとして活発になるに伴い、財貨など引揚げ物の所有権を巡り、サルベージ企業、国家間で争いがしばしば発生します。

2007年5月、アメリカの沈没船調査会社、オデッセイ・マリン・エクスプロレーション社は、大西洋で通称「ブラックスワン号」と呼ばれる沈没船から銀貨50万枚（推定600億円）以上の財宝を発見、場所はどの領海にも属さない「公海上」と発表しました。

これに対しスペイン政府は、同船は1804年イギリス艦隊に撃沈された大型スペイン帆船「ヌエストラ・セニョーラ・デ・ラ・メルセデス号」として財宝の所有権を主張、フロリダ州裁判所に申し立てを行いました。当時、スペインの植民地であったペルー政府も「財宝はペルーの国家財産の一部」と裁判に参入、さらに積荷の所有者の子孫も加わった争いに発展しました。

同裁判所は「管轄外」との考えを示した上で、所有権に関する判断をせず、回収された財宝はスペインに返還し、和解するよう両者に勧告しました。しかし、オデッセイ社は裁判所の判断を不服として、上訴しました。

スペイン政府は本件について、当初からオデッセイ社の所有する船舶を公海上で拿捕するなど、強硬な姿勢を示していました。また同政府はブラックスワンに限らず、旧スペイン帝国のガレオン船引揚げについては世界中で同様の主張をしています。

㈱RST現地専門家のアドバイスでトラブルを避ける努力

㈱RSTはこういう事態を避けるために、ロバート・F・マークス氏や現地の専門家の指導を受け、作業を実施する際の権利関係などをしっかり調整し、契約書を取り交わすなど訴訟沙汰が起きないように配慮しています。

㈱RSTはユネスコの「水中文化遺産保護条約」発効により今後、盗掘まがいの無法なサルベージは国際的に駆逐されていくと考えます。

「水中文化遺産保護目的による歴史の検証」を標榜する㈱RSTはロバート・F・マークス氏の指導のもと、わが国の水中文化遺産保護を目指し、サルベージ業界のリーダーとして同条約の崇高な精神を遵守していく所存です。



歴史的な水中文化遺産の調査発掘活動

【取材・内容についてのお問い合わせ】

株式会社RST 広報部長 平野和夫

TEL 03-5251-3783

FAX 03-5251-6030